

伯耆町スポーツ推進計画【第3次】



令和6年3月

伯 耆 町
伯耆町教育委員会

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 目 次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

第1章 伯耆町スポーツ推進計画の基本的な考え方	2
I 計画の背景と主旨	2
II 計画の位置付け	3
III 計画期間	3
第2章 計画の方向性	4
I 目指す町の姿	4
II 基本方針	5
第3章 計画推進のための施策	6
I ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	6
1. 幼児のスポーツ活動支援	6
2. 小中学生のスポーツ活動支援	7
3. 成人・高齢者のスポーツ活動支援	8
II 気軽にスポーツができる環境の整備	10
1. スポーツ団体等の活動支援	10
2. 公共体育施設等の充実	11
III スポーツでつながり広がる交流・連携の推進	13
1. スポーツ交流の充実・支援	13
2. 競技スポーツの支援	15
資料1 計画の体系	17
資料2 伯耆町スポーツ推進審議会	18

第1章 伯耆町スポーツ推進計画の基本的な考え方

I 計画の背景と主旨

スポーツは、人生をより豊かで充実したものにするとともに、人間の身体的・精神的な欲求を満足させる世界共通の文化の一つです。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会形成や心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しています。

令和元年に鳥取県が改定した「鳥取県スポーツ推進計画」には、スポーツの価値を「スポーツの力」として次の4項目にまとめています。

- ① 人生が豊かになる ～生き生きスポーツライフの実現
- ② 健康になる ～スポーツによる心身の健康づくり～
- ③ 絆でつながる ～スポーツがつむぐ人と人との絆～
- ④ 地域の活力が高まる ～スポーツが導く地域の活性化～

世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ、加速する少子高齢化、情報化社会の進展といった社会の変化、個人の価値観や趣味の多様化などライフスタイルは令和元年度の伯耆町スポーツ推進計画【第2次】策定時から大きく変化しました。本町のスポーツ推進計画においても対応が求められます。

本町では平成26年度に、スポーツを通じて住民誰もが心身とも健康で明るく豊かな人生をおくるとともに活力ある地域づくりに寄与できるよう、スポーツに関する総合的な計画として「伯耆町スポーツ推進計画」を策定しました。令和元年度に改定した第2次計画が令和5年度に終了するため、国・県の計画を参考に、「伯耆町スポーツ推進計画【第3次】」を策定し、伯耆町総合計画及び伯耆町教育振興基本計画の実現を図ります。

Ⅱ 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法に基づく伯耆町のスポーツ推進に関する計画です。国の「スポーツ基本計画(令和4年3月策定)」及び「鳥取県スポーツ推進計画(令和元年3月策定)」を参考に、伯耆町のスポーツに関する現状や課題に向けた計画として策定するものです。

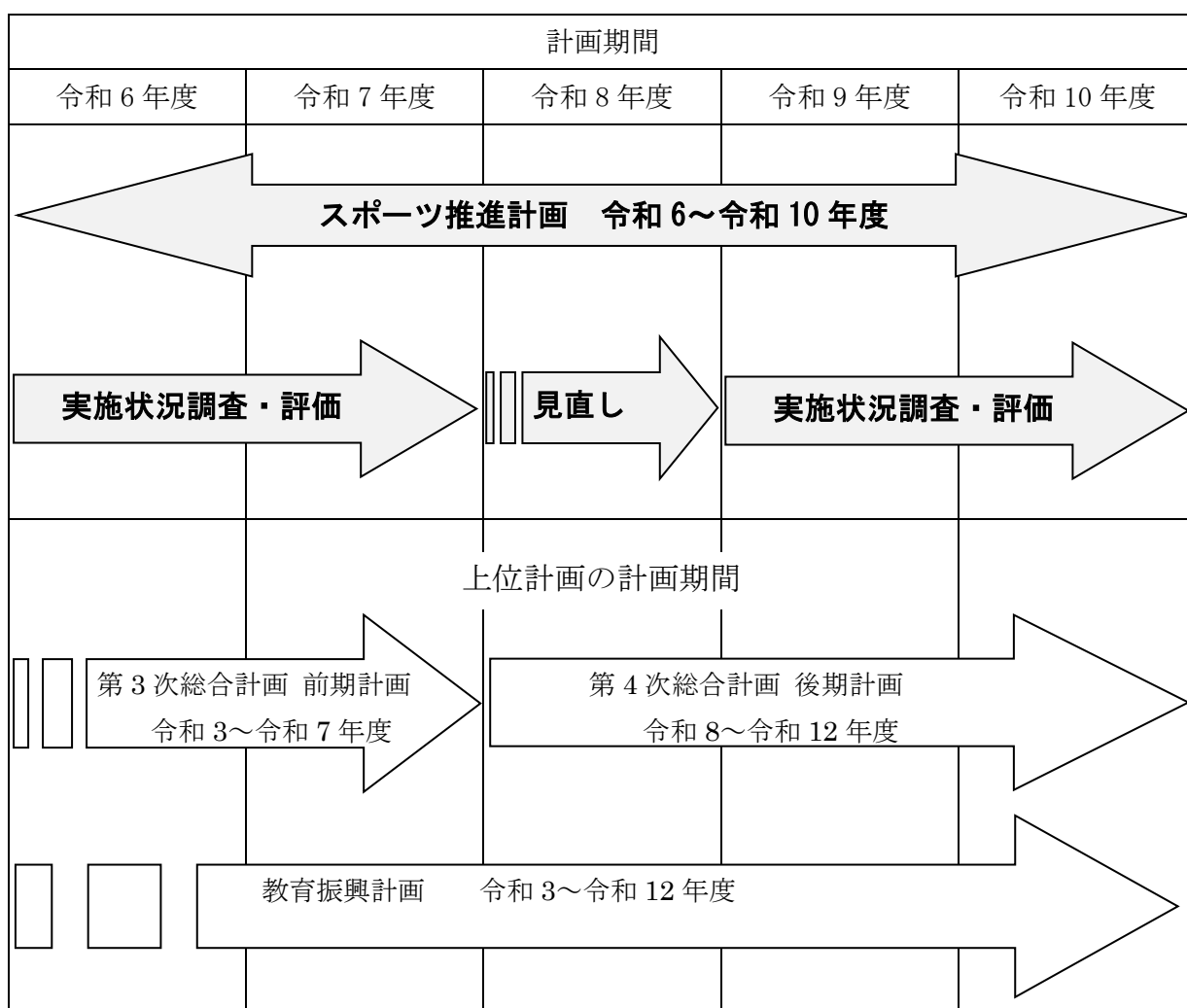
本計画は、伯耆町総合計画及び伯耆町教育振興基本計画のスポーツに関する施策をより具体化するための計画として位置付けます。

Ⅲ 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

また、施策・事業の進行管理を行うとともに、令和8年度に中間評価を行い、必要に応じて計画を変更します。

■計画期間及び進行管理イメージ



第2章 計画の方向性

I 目指す町の姿

本町の総合計画では、町の将来像を「森と光が織りなすうるおいのまち ～住む人も訪れる人にも魅力あるまちづくりを目指す～」と定め、この実現に向けて、次の5つの基本方針に沿って様々な取り組みを実施しています。

□伯耆町総合計画におけるまちづくりの基本方針

- ① 住みよさを感じるまち（生活環境、生活基盤）
- ② 地域産業を育むまち（農林業、商工観光）
- ③ 健やかで心豊かな人を育むまち（教育・人権・文化、結婚・出産・子育て）
- ④ 健康で安心して暮らせるまち（保健・医療、福祉）
- ⑤ 住民とともに創る持続可能なまち（コミュニティ、行財政）

また、町教育振興計画においては、総合計画の基本方針を踏まえ「健やかで心豊かな人を育むまち」を基本理念としているところです。

本計画は、総合計画及び教育振興計画のスポーツに関する施策を、具体化することを目指していますので、目指す町の姿も上位計画の「豊かな心が育つまち」に沿ったものとなりますが、本計画の内容は、総合計画の保健医療・福祉部門の「健康で安心して暮らせるまち」とも大きく関係するものであり、相互の連携・協力が必要不可欠です。

このような本計画の特性を踏まえ、目指す町の姿を次のとおり設定します。

○健やかで心豊かな人を育むまち

年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに助け合い尊重しながら和気あいあいとスポーツを楽しみ、人の輪が広がり、町の人みんながひとつになれる、そんな豊かな心が育つまちを目指します。

○健康で安心して暮らせるまち

住民誰もが、生涯にわたってスポーツ・運動を楽しみ、心身ともに健康で明るく豊かな人生を送り、いきいきと安心して暮らせるまちを目指します。

Ⅱ 基本方針

スポーツや運動が、心や体の健康に寄与することや、人と人とのつながり・地域の一体感や活力を醸成することは、多くの人が理解しているところです。

しかし、全ての人が、スポーツを日常的に生活に取り入れているわけではありません。目指す町の姿を実現するためには、スポーツと出会うきっかけづくりや、それぞれの人に応じたサポートを継続的にできる体制が必要です。

また、「観る」、「支える」こともスポーツへの参加の方法のひとつです。住民が様々な形でスポーツに関わることができるよう、ライフスタイルやライフステージに応じた支援や方策が必要です。

住民みんなが、生涯にわたってスポーツに親しんで、スポーツを通じて交流を促進し、地域の活性化につなげることで、目指す町の姿が実現できるよう、次の基本方針に基づき取り組みを推進します。

○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

誰もがスポーツや運動に親しみ・楽しむことができるよう、多様な出会いの場を提供し、スポーツを生活の中で身近なものにします。

○気軽にスポーツができる環境の整備

気軽にスポーツや運動ができるよう、スポーツクラブ等の活動支援や体育施設の充実を図り、日常的・継続的にスポーツ活動ができる環境を整備します。

○スポーツでつながり広がる交流・連携の推進

スポーツによる交流、スポーツ大会への住民参画、競技スポーツに取り組む選手への支援などを通じて地域社会の交流・連携を進めます。

第3章 計画推進のための施策

I ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

■成果指標

【運動・スポーツ実施率向上、】

- ・小中学生1日当たりの運動・スポーツ実施時間60分以上実施率（体育授業除く）を75%にすることを目標とします。（現状【県調査】71.4%）
- ・18才以上の一般町民における、週1回以上の運動・スポーツ実施率を40%にすることを目標とします。（現状36.4%）

1. 幼児のスポーツ活動支援

【現状と課題】

幼児期に様々な運動や遊びをとおして、跳ぶ・走る・投げるなどの多様な動きを身につけることは生涯における運動能力の獲得やスポーツに親しむうえで大変重要です。町内保育所では、「朝マラソン」の実施など、体を動かすことの楽しさを感じられる取り組みを続けています。また、散歩や運動遊びが好きな子どもが多く屋内外で遊ぶ姿が見られます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により集団で実施する事業の実施が困難になるなど、コロナ以前よりも運動・スポーツをする機会が減っています。

子どもたちの現状を把握したうえで保護者と連携しながら、運動遊びの奨励や運動・スポーツを体験できるような仕組みづくりが必要です。

【施策の展開】

① 子どもの体力・運動能力向上事業の実施

総合的な運動能力を身につけるためには、幼少時から様々な種目の運動・スポーツを体験することが必要です。教育委員会・保育所・総合型スポーツクラブ等が連携し、子どもの体力・運動能力向上を図る事業を開催し、幼児期に様々な運動やスポーツを体験できるように取り組みます。

② 保護者等への啓発・情報提供の充実

子どもの体力・運動能力の向上には、運動とともに食事・休養・睡眠などの正しい生活習慣も身につけるための取組が必要です。運動・スポーツの効能や正しい生活習慣を身につけることの必要性について、保育所、学校だけではなく、乳幼児健診等を担当する保健部門などとも連携し、様々な場面で啓発や情報提供を行い、意識改革を図ります。

2. 小中学生のスポーツ活動支援

【現状と課題】

本町の小学5年生を対象に行った「スポーツに関する意識調査」によれば、「スポーツ・運動は好きですか？」という問いに、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた回答が87.8%ありました。好きな理由は、「体を動かすことが好き」、「試合や練習が楽しい」、「上手になりたい」といった回答が上位でした。

一方で、「嫌い」または「どちらかといえば嫌い」と回答した12.2%の児童の嫌いな理由は、「体を動かすことが嫌い・苦手」、「ほかにやりたいことがある」といった回答が上位でした。

町内の各小学校では、体育授業の充実や休憩時間等を利用した運動遊びの奨励、自然体験学習等を通じて、運動・スポーツに親しむ取り組みを実施しています。

教育委員会では社会体育部門の事業として、スポーツ少年団、公民館教室等に所属する団体の活動支援や、体験型の運動教室、スポーツ大会などを実施してきました。

これらの活動をとおして小中学生のスポーツ活動を推進してきましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により十分に事業が実施できない状況となりました。また、県・郡小学校体育連盟が主催するスポーツ大会（水泳・陸上）が中止となるなど小学生を取り巻くスポーツ環境は大きく変化しています。

今後、小学生が運動に親しみ心身の健康を保持するためには、運動が苦手でも楽しめるスポーツ・レクリエーション、個人の能力・技量を踏まえた指導、運動スポーツと触れ合う機会の創出などの検討が必要です。

中学2年生を対象に行った調査では、「スポーツ・運動は好きですか？」という問いに、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた回答が81.2%でした。好きな理由は、「体を動かすことが好き」、「友達と一緒にできるから」、「試合や練習が楽しい」といった回答が上位でした。

一方で、「嫌い」または「どちらかといえば嫌い」と回答した18.8%の生徒の嫌いな理由は、「体を動かすことが嫌い・苦手」、「練習が厳しい・つらい」といった回答が上位で、多くの生徒が「スポーツ・運動が好き」と回答した一方で、近年、学校部活動では運動部ではなく文化部を選ぶ生徒が増える傾向にあります。

中学校の休日部活動については地域移行・地域連携の取り組みが全国的に始まりました。本町においても持続可能な部活動の体制づくりについて「伯耆町部活動地域移行協議会」を令和5年度に設立し検討を進めており、体制の一層の整備を図ります。

【施策の展開】

① 体育授業等の充実

学校における基礎体力・運動能力の増進や正しい生活習慣を身につけるための授業の充実を図るため、教員の資質向上、体育や食育・健康教育の一層の充実を図ります。

② 適切な運動・正しい生活習慣の定着

児童・生徒のスポーツ活動は、学校での教育活動を第一に考え、発達段階に応じて、「子どものスポーツ活動ガイドライン」（鳥取県教委作成）に基づき啓発します。小学生では少なくとも週4日、中学生では週2日程度の休養日を設定するなど、適切な活動となるようにすることが必要です。また、食育の推進や正しい生活習慣などが身につくように、学校や各種団体等を通じ、子どもや保護者に対して指導・啓発を行います。

③ 町内小中学校スポーツ交流

異なる学校の児童・生徒がスポーツを通じてより広い人間関係を構築することや、お互いに刺激し合い、楽しく有意義な時間を共有することでスポーツに関する意欲向上につながるよう、スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、交流の場を提供します。

④ スポーツ団体指導者と学校との連携支援

スポーツ少年団やスポーツ団体の指導者、部活動外部指導者及び学校関係者など、児童・生徒のスポーツの指導に携わる者が連携することで、子どもたちのスポーツに関する情報交換・指導方法の確認による効果的な指導や将来的な見通しをもった指導が可能となります。スポーツ関係団体連絡会など連携体制の充実に向けた支援を行います。

⑤ 運動部活動等の充実

運動部活動の一層の活発化を図るため、専門的知識・技能を有する外部指導者の一層の活用や、スポーツ団体との連携による指導体制の整備などを推進します。

⑥ 部活動の地域移行に関する検討

休日部活動の地域移行・地域連携について、「伯耆町部活動地域移行協議会」を設立し協議・検討を行い、持続可能な部活動の体制づくりを進めていきます。

3. 成人・高齢者のスポーツ活動支援

【現状と課題】

18歳以上の住民を対象に行った「スポーツに関する意識調査」で、運動・スポーツの実施についての問いに、「週1回以上運動やスポーツをする」との回答は36.4%で、5年前、平成30年の同調査34.5%より増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ実施率が減少するのではないかと懸念がありましたが微増という調査結果でした。「どのような種目を行っていますか？」という質問には、1位「ウォーキング・散歩」、2位「体操・ストレッチ」、3位「筋力トレーニング」といった個人でできる種目が上位となりました。そのつぎに4位ゴルフ、5位ジョギング、といった屋外でできる種目が続いています。

「健康の維持増進に運動やスポーツ活動が必要だと思いますか？」という問いには

97.2%の人が「必要」または「どちらかといえば必要」と答えています。

この1年間に運動やスポーツを「ほとんどしていない」と回答した人の理由は、「仕事や家事で疲れている」「自由な時間がとれない」「きっかけがない」といった回答が上位でした。

これらの調査結果から、多くの人は運動やスポーツの重要性は認識しているが、「多忙」等の理由で実施できていない人が少なくない。実施している人は健康づくりや体力づくりを目的としたウォーキングや体操等の実施率が高いということがいえます。

今後はこれらの調査結果を参考に、町民のみなさんに運動やスポーツを実施してもらえるような仕組みづくりが必要です。

【施策の展開】

① スポーツ教室等の充実

スポーツに親しむためのきっかけづくりとして、手軽にできる体力測定会やウォーキング事業、初心者向けのスポーツ教室などを開催します。また、健康づくりを目的とした事業を健康対策課や社会福祉協議会、総合型スポーツクラブ等の団体と協力して行います。

② 手軽にできるスポーツ・レクリエーション等の普及

調査結果で実施率の高かったウォーキング・体操・ストレッチ・筋力トレーニング等の種目や、子どもから高齢者まで一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーション種目について健康対策課や社会福祉協議会、総合型スポーツクラブ等の団体と連携しながら普及に努めます。

③ スポーツ・健康に関する啓発・情報提供の充実

スポーツや健康づくりに関する事業、効果的な運動の方法や健康づくりに関する情報などを保健福祉部門と連携を図りながら、ホームページ・CATVなどを活用し情報提供します。

Ⅱ 気軽にスポーツができる環境の整備

■成果指標

【町内スポーツ団体の認知度向上】

一般町民における、町内スポーツ団体（スマイリースポーツクラブ、町スポーツ推進委員協議会）の認知率（活動内容を知っている）を30%とすることを目標とします。（現状23.5%）

※上記2団体の認知率の平均値

1. スポーツ団体等の活動支援

【現状と課題】

本町には次のような公的スポーツ団体があります。

- ・ 伯耆町スポーツ推進委員協議会【条例で定められた委員による協議会】
- ・ ほうきスマイリースポーツクラブ【総合型地域スポーツクラブ】
 - *所属単位団 ○ジュニアクラブ（スポーツ少年団） 11 団体
 - アスリートクラブ（旧体育協会所属団体等）6 団体
- ・ 伯耆町ゲートボール協会
- ・ 伯耆町グラウンドゴルフ協会
- ・ 町内中学校所属 運動部活動
- ・ 各公民館所属公民館同好会（スポーツ関係） 等

これらの団体の活動を支援することにより、スポーツ活動が活発となり町全体のスポーツ振興を推進していくことにつながります。また、団体が相互に連携することにより、指導者の確保や事故防止といった共通の課題への対応力が上がります。

町全体でスポーツ振興に取り組むためには、町内の関係団体がそれぞれの立場で相互に協力することが必要です。

【施策の展開】

① スポーツ団体等の活動支援

スポーツの普及・振興には、住民のスポーツ活動の受け皿となる町内スポーツ団体が重要な役割を担っています。自主的・継続的に活動しているスポーツ団体に対し支援を行い、個々のスポーツ団体の活性化を図り、相互に連携・協力できる体制を整え町全体のスポーツ振興につなげます。

② スポーツ団体等の指導者・スタッフの育成支援

スポーツの推進及び競技力の向上やレクリエーションを普及していく上で、指導者・スタッフは必要不可欠であることや、町民の多様化するスポーツニーズに応えるためにも、関係団体・機関と連携を図りながら、研修会や講習会を開催するなど指導者・スタッフの育成支援に努めます。

③ 総合型地域スポーツクラブと行政の連携

総合型地域スポーツクラブ「ほうきスマイリースポーツクラブ」は伯耆町のスポーツ振興に係わる事業を受託運営しています。行政とクラブが連携し、より活発なスポーツ活動や健康づくり事業の推進を図っていきます。

④ スポーツ推進委員活動の支援

現在、スポーツ推進委員は、ほうきスマイリースポーツクラブ役員、伯耆町部活動地域移行協議会委員、伯耆町スポーツ推進審議会委員、町民運動会競技委員等に就任するなど町のスポーツ推進活動に大きく関わっています。そのため、必要な技能・能力の向上に資する研修会等へ派遣するなど、より住民ニーズに対応したスポーツ事業が展開できるよう努めます。

⑤ 行政関係部門の連携の強化・充実

スポーツ振興と健康づくりは密接な関係にあります。今後のスポーツ振興においては、全ての住民のスポーツ活動と健康づくりにおいて協力ができるよう、関係部門間の連携体制の一層の充実を図ります。

また、社会福祉協議会が運営する「フィットネス&スタジオパル」、「みぞくちテラソ」など町内スポーツジムとも連携して住民の健康増進を図ります。

2. 公共体育施設等の充実

【現状と課題】

本町の社会体育施設のうち体育館（岸本体育館・溝口体育館・B&G 海洋センター）については、H28 年度から H29 年度で大規模改修を実施しました。武道館（岸本武道館・溝口武道館）については R3 年度に照明設備の LED 化改修を完了しました。また、B&G 海洋センタープールについては、改修工事を R5 年度に実施しました。今後の体育施設の維持・管理については、「伯耆町社会体育施設個別施設計画」に基づいて計画的に行います。

伯耆町内社会体育施設の運営管理は、総合スポーツ公園が担当し直営で行っています。今後も効果的・効率的な管理運営を行っていくことが必要です。

【施策の展開】

① 体育施設の改修等の推進

体育施設維持・管理については、「伯耆町社会体育施設個別施設計画」に基づいて計画的に実施します。改修の際には、誰もが利用しやすくするためのバリアフリー化に配慮し、安全で利用しやすい施設となるよう計画的な整備を行います。

② 施設や備品の安全管理

安全にスポーツを楽しむためには施設や備品の適正な管理が必要です。破損や

老朽化について日常的に点検するとともに、使用者からの意見を参考に備品や用具の更新等の適切な管理を実施していきます。

③ AED の配置と救急講習・教室の開催

本町の社会体育施設では6台のAEDを所有しています。消耗部品の交換や機器点検など適切な管理を行うとともに、職員やスポーツ関係者を対象とした救急(AED等)講習会を行い施設の安全管理、運営に取り組みます。

また、B&G 財団が推奨する「水辺の安全教室」を開催し児童の水難事故防止に取り組みます。

Ⅲ スポーツでつながり広がる交流・連携の推進

■成果指標

【一般町民の大会参加率、スポーツボランティア参加希望率の向上】

・町主催（共催）スポーツイベントへの参加率を 10%とすることを目標とします。

（平成 30 年 5.4%）

・スポーツ大会等のスタッフ・ボランティア参加希望率を 30%とすることを目標とします。

（現状 23.9%）

1. スポーツ交流の充実・支援

【現状と課題】

18 歳以上の住民を対象に行った「スポーツに関する意識調査」では、町が主催するスポーツ大会等で、「今後、参加したいものがありますか？」という質問では、「ウォーキング大会」、「フィットネス教室」、「町民運動会」といった事業が上位となりました。つづいて 4 位に「バドミントン大会」5 位に同率で「野球大会」、「バレーボール大会」といった、伯耆町誕生以来開催してきた集落対抗の球技大会が入りました。

スポーツ大会への自由意見は 42 件あり、親子で参加できる事業、高齢者対象の事業、ウォーキングを望む意見等がありました。集落対抗で行う町民運動会や球技大会については「楽しみにしている」という意見もありましたが、一方で「興味がもてない」、「役員の負担が大きい」、「コロナが心配」など否定的な意見が多くありました。

これらの調査結果から、住民のスポーツに関するニーズを取り入れ見直しを行うなど、参加者の増加に向けたスポーツ大会等のイベント開催を検討する必要があります。

なお、見直しに当たっては、健常者と障がい者が共に楽しめるイベントやパラスポーツの普及・体験活動についても検討することが必要です。

近年のスポーツイベントでは、ボランティアの協力が欠かせないようになっていきます。「スポーツに関する意識調査」では、スポーツ大会などでスタッフやボランティアに「参加したことがある・参加したい」との回答が 23.9%ありました。より多くの人にスポーツ大会等に関わっていただくことが、より活発な大会の開催やスポーツを通じた社会参加につながります。そのため、ボランティアの奨励や確保、支援するための制度の検討が必要です。

町主催の大会以外にも、地域や集落によっては自主的な取組で広範囲の人が参加できるスポーツ・レクリエーション大会を開催しているところがあります。広域的なスポーツの振興やスポーツを通じた住民交流に寄与するなど、住民自ら企画・開催されるスポーツ活動への支援について検討することが必要です。

このほか、総合スポーツ公園など観光施設に近い体育施設では、町外者の利用も多いことから観光利用や合宿利用など、広場や遊具施設も含めたスポーツ施設の有効活用やスポーツによる町おこしも視野に入れた取り組みも望まれます。

【施策の展開】

① スポーツ大会等への住民ニーズの反映

町のスポーツ大会等は、令和 2 年度以降新型コロナウイルスの影響により開催できない状況が続きました。今後は住民誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション大会・イベントにするため、住民ニーズを調査のうえ見直しを行います。

② スポーツボランティアの奨励・支援

スポーツを実施する以外にも、「支えるスポーツ」というスポーツとの関わり方があります。応援や大会の運営に参加することも、スポーツを楽しむ方法の 1 つであり、スポーツの振興や社会参加につながるものです。スポーツボランティアなどそれぞれができる範囲でスポーツに参画する仕組みを奨励・支援します。また、B&G 財団が推奨する「海ゴミ 0 ウィーク」に合わせ、スポーツ施設周辺のごみ拾い等の清掃ボランティアイベントを開催します。

③ 住民企画運営スポーツ大会等への支援

住民が参加するスポーツ大会は町が主催するものだけではなく、自治会などで企画運営され、町内外の住民交流やスポーツ振興に大きく寄与しているものもあります。

こうした住民団体自らが開催する大会で、公共的な目的を持つものについて支援の在り方を検討します。

④ パラスポーツの普及・体験会の検討

障がいの有無に関わらず、誰もが共に楽しめるパラスポーツ体験会等の開催について関係部門が連携し、調査・研究します。

⑤ スポーツ交流活動の推進とまちづくりへの寄与

令和 6 年度開催予定の「ねんりんピック鳥取」、令和 15 年度開催予定の「国民スポーツ大会」等の全国規模のスポーツイベント等を通して、スポーツによる交流活動を推進します。

また、総合スポーツ公園芝生広場・ちびっこ広場などの公園施設について、観光客等が安全で快適に利用できるよう安全管理に取り組み交流の場を提供します。

遊具の更新を行う場合にはインクルーシブ遊具について検討します。様々な交流の場や活動をとおして、伯耆町のにぎわいを創造し、まちづくりに寄与します。

2. 競技スポーツの支援

(1) 現状と課題

競技スポーツの推進については、スマイリースポーツクラブ内のアスリートクラブ、ジュニアクラブ（スポーツ少年団他）などへの活動支援の他、全国大会等に出場する選手への支援、各種スポーツイベントの開催や体育施設の優先使用など競技力の向上や競技人口拡大のための事業を行っています。

優秀な選手をより高いレベルに育成し、全国で通用する選手の育成には、選手を指導する優れた指導者・スタッフは欠かせません。そのため、指導者のレベルアップ研修参加等への支援が必要です。

また、レベルアップのための強化練習（遠征）等の経費、全国レベル等優秀な選手の育成のための経費について、「スポーツ推進支援事業補助金制度」を活用して支援します。

本町のスポーツ表彰（顕彰制度）については、「町教育委員会表彰規定」に基づき、町内小中学校、県内高校、各種競技団体を通じて推薦された町民のスポーツ活動に対して表彰を行い、功績を称えとともに競技スポーツに対する意識の向上を図っています。

本町にも県代表や全国レベルで活躍するスポーツ選手がいます。郷土の選手を誇りに思い町全体で応援できるよう、役場国道沿いに全国大会等出場者告知看板を設置するなど競技スポーツに関する広報の充実を図っています。

【施策の展開】

① 指導者の育成支援

選手の育成には、優れた指導者が必要であることは言うまでもありません。部活動を担当する教員・町スポーツ団体関係者などの指導者が、技能向上のために参加する研修等に関し支援します。

② スポーツ優秀選手支援制度

「スポーツ推進支援事業補助金制度」を活用し、選手の一層のレベル向上につながる支援、高レベルな大会への参加費・遠征費・合宿参加費等への助成を継続します。

③ スポーツ優秀選手・ボランティア等への顕彰制度

スポーツにおいて優秀な成績を収めた選手・団体やスポーツボランティアなどスポーツの振興等に貢献のあった人に対する顕彰について、より一層の励みとなるよう、教育委員会表彰において表彰します。

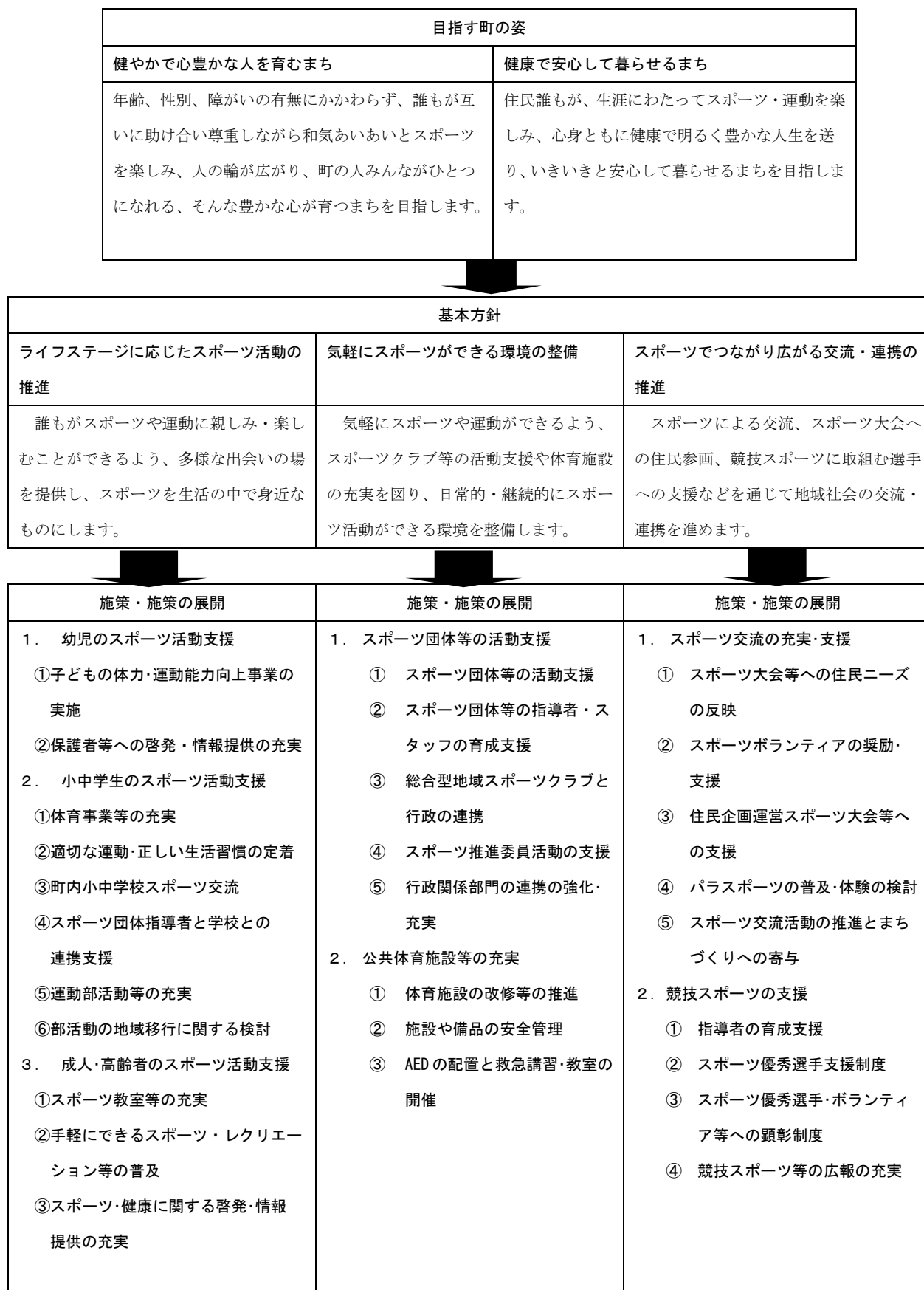
④ 競技スポーツ等の広報の充実

町に関わりのあるスポーツ選手を応援することで、選手の意欲向上、住民の誇

りや競技スポーツへの興味の向上につながるよう、庁舎前に全国大会等出場者告知看板の設置を行います。

また、広報誌・CATV・ホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めます。

計画の体系



伯耆町スポーツ推進審議会

■令和 5 年度

役職	氏名	所属・役職等	区分
会長	後藤 弥	西伯郡スポーツ協会会長	学識経験者
委員	油野 利博	鳥取県スポーツ協会顧問	学識経験者
委員	加藤 聡	伯耆町中学校代表校長	学校
委員	橋本 康雄	伯耆町小学校代表校長	学校
委員	佐古 慶展	伯耆町PTA協議会会長	学校
委員	澤田 秀子	伯耆町スポーツ推進委員協議会副会長	スポーツ団体
委員	瀧田 祐吉	ほうきスマイリースポーツクラブ理事	スポーツ団体
委員	谷口 仁志	伯耆町社会福祉協議会事務局長	福祉
委員	景山 祐子	伯耆町役場健康対策課長	行政
委員	小椋 計子	伯耆町内保育所代表所長	行政



伯耆町